

(3) 年 表

昭和36年	12月	9日	茨城県南水道組合設立申請、事務所を竜ヶ崎市衛生課内に置く（竜ヶ崎市、取手町、牛久町、藤代町、江戸崎町、美浦村の水道事業に関する事務を共同処理するため）
昭和37年	1月	16日	茨城県南水道組合設立許可
	3月	22日	水道事業経営認可 (計画給水人口 72,700 人、計画一日最大給水量 18,175 m ³)
昭和38年	4月	1日	事務所を牛久公民館内に移転
	7月		創設事業着工（若柴配水場、竜ヶ崎市配水管等）
	10月	7日	茨城県南水道組合給水条例制定
昭和39年	5月	16日	給水条例一部改正（料金制定／家事用基本料金 360 円、超過料金 1 m ³ につき 30 円）
	7月	15日	若柴配水場竣工（管理棟、配水池 4,174 m ³ 、電気計装等） 茨城県霞ヶ浦水道用水より、霞ヶ浦を水源とする浄水の受水開始（浄水購入単価／1 m ³ 当たり 11 円）
	10月	1日	竜ヶ崎市内へ給水開始
昭和40年	4月	1日	浄水購入単価の改定（1 m ³ 当たり 13 円）
	9月	1日	藤代町へ給水開始
	12月	1日	取手町及び牛久町へ給水開始
昭和41年	4月	1日	浄水購入単価の改定（1 m ³ 当たり 15 円）
昭和42年	3月	31日	茨城県南水道企業団に名称変更（地方公営企業法全面適用）
	4月	1日	水道料金の改定 (家事用基本料金 360 円、超過料金 1 m ³ につき 45 円)
昭和44年	5月	11日	取手浄水場竣工（配水池 2,400 m ³ 等）
	7月	5日	企業団事務所を竜ヶ崎市若柴町地内に移転
昭和45年	10月	1日	浄水購入単価の改定（1 m ³ 当たり 17.5 円） 取手町が市制を施行
昭和46年	3月	31日	「茨城県霞ヶ浦水道用水の継続的需要に関する協定書」締結
	4月	1日	電算業務委託開始
	6月	5日	水道事業第一次拡張事業の認可 (計画給水人口 128,400 人、計画一日最大給水量 39,300 m ³)
昭和47年	10月	14日	企業団職員定数条例を定める（職員定数を 45 人とする）
	10月	16日	企業団規約の改定 (江戸崎町、美浦村が構成団体より除かれる)
昭和48年	2月	28日	第一次拡張事業の変更届出 (計画給水人口 113,900 人、計画一日最大給水量 35,675 m ³)
昭和49年	5月	15日	牛久配水場竣工（配水池 2,300 m ³ 等）
	10月	31日	戸頭配水場竣工（配水池 3,000 m ³ 等）
昭和50年	3月	31日	牛久・戸頭両配水場の落成式を挙る
	4月	1日	職員定数条例の改正（職員定数を 50 人とする）
	11月	1日	浄水購入単価の改定（1 m ³ 当たり 31 円）
昭和51年	5月	1日	水道料金の改定 (家事用基本料金 650 円、超過料金 1 m ³ につき 75 円)
昭和52年	3月		水源の不足に伴い、慢性的な減水状態が続く (深井戸 10 井に達し、受水量を大きく上回る)
	4月	1日	職員定数条例の改正（職員定数を 55 人とする）
	4月	26日	利根川取水対策協議会開催
	11月	1日	浄水購入単価の改定（1 m ³ 当たり 58 円）

昭和53年	4月	1日	水道料金の改定 (家事用基本料金900円、超過料金1m ³ につき110円)
	5月	30日	茨城県企業局と「水道用水需給等に関する契約」締結
昭和54年	1月	17日	茨城県企業局と「県南広域水道用水供給事業の実施に関する協定書」締結
昭和55年	1月	1日	浄水購入単価の改定(1m ³ 当たり76円)
昭和56年	4月	1日	職員定数条例の改正(職員定数を60人とする)
	8月	24日	小貝川堤防決壊(台風15号)被災者への飲料水供給を企業団及び自衛隊等により実施
	11月	27日	茨城県企業局と「県南広域水道用水供給事業に係る水道用水需給等に関する契約」締結
昭和57年	2月	2日	茨城県企業局と「県南広域水道用水供給料金統一に伴う負担協定」締結
	3月	～	竜ヶ崎ニュータウン第一次入居開始
	3月	5日	水道事業第二次拡張事業の認可 (計画給水人口238,120人、計画一日最大給水量95,000m ³)
	4月	1日	職員定数条例の改正(職員定数を65人とする) 浄水購入単価の改定(1m ³ 当たり92円) 水道用水を統一料金とするため、別途負担金を支払う 加入金制度を導入、条例化 利根川水系より受水開始(戸頭配水場へ)
	5月	1日	水道料金の改定 (家事用基本料金1,100円、超過料金1m ³ につき160円)
	10月	1日	若柴配水場及び牛久配水場へ利根川水系より受水開始
昭和58年	4月	7日	企業団事務所・管理棟新築(住宅都市整備公団より譲渡) 若柴配水場内配水池竣工(3号池—7,900m ³)
	7月	18日	茨城県南水道企業団庁舎・若柴配水場落成記念式典
	8月	29日	戸頭配水場内配水池竣工(2号池—5,960m ³)
	9月	21日	牛久配水場を無人化(若柴配水場より遠方監視操作)
昭和59年	5月	1日	水道料金の改定 (家事用基本料金1,400円、超過料金1m ³ につき210円)
	6月	22日	牛久配水場内配水池竣工(2号池—2,300m ³)
	11月	20日	取手浄水場を閉鎖
昭和60年	3月	17日	国際科学技術博覧会開幕 常磐線科学博臨時駅前広場へ給水
	4月	1日	職員定数条例の改正(職員定数を70人とする)
昭和61年	4月	1日	戸頭配水場を無人化(若柴配水場より遠方監視操作)
	6月	1日	牛久町が市制を施行
昭和62年	6月	16日	利根川水系取水制限(～8月25日解除[最大制限30%])
	11月	2日	水道料金オンラインシステム稼動
昭和63年	4月	1日	茨城県水道条例改正 料金体系変更 (基本水量83,476m ³ /日及び使用水量による二部料金制) 浄水購入単価の改定(1m ³ 当たり38円)
	10月	1日	茨城計算センターとオンライン化
平成 元年	6月	1日	企業団給水条例の一部改正(消費税3%導入)
平成 2年	2月	2日	藤代配水場竣工(配水池2,900m ³ 等)
	4月	1日	土曜日閉庁方式導入(第2、第4)
	7月	23日	利根川水系取水制限(～9月5日解除[最大制限20%])
平成 3年	4月	1日	職員定数条例の改正(職員定数を76人とする)

平成 4 年	1 月 25 日	企業団の休日を定める条例一部改正（毎土曜日休日）
平成 5 年	3 月 29 日	牛久配水場内配水池竣工（3 号池 — 2,480 m ³ ）
平成 6 年	2 月 16 日	戸頭配水場内配水池竣工（3 号池 — 4,900 m ³ ）
	7 月 22 日	利根川水系取水制限（～9 月 19 日解除〔最大制限 30%〕）
平成 7 年	1 月 17 日	阪神・淡路大震災（死者 6,432 人）水道復旧に 1 ヶ月要する
	2 月 23 日	藤代配水場内配水池竣工（2 号池 — 2,900 m ³ ）
	5 月 25 日	茨城県南西地域広域的水道整備準備委員会設置
	10 月 4 日	那珂郡大宮町へ給水車及び職員派遣（浄水に苛性ソーダ混入のため）
平成 8 年	8 月 16 日	利根川水系取水制限（～9 月 25 日解除〔最大制限 30%〕）
平成 9 年	9 月 1 日	企業団給水条例一部改正（消費税 5%導入）
	11 月 21 日	水道法一部改正に伴う企業団給水条例改正 戸頭配水場拡張工事完成（配水ポンプ棟、配水ポンプ 3 台等）
平成 10 年	2 月 17 日	茨城県南西地方広域水道整備促進協議会設立
	4 月 1 日	茨城県企業局水質管理センター設立（水質検査委託）
	12 月 1 日	企業団議会事務局設置条例並びに特別委員会条例の制定と会議規則の改正
平成 11 年	4 月 1 日	職員定数条例の改正（職員定数を 78 人とする）
	10 月 1 日	茨城県水道条例改正 浄水購入単価の改定（1 m ³ 当たり 45 円）
平成 12 年	4 月 25 日	建設工事請負契約等に係る予定価格の事前公表及び入札結果の事後公表の試行に関する要綱制定
平成 13 年	8 月 10 日	利根川水系取水制限（～8 月 27 日解除〔最大制限 10%〕）
	10 月 1 日	企業団事務所棟増築
平成 14 年	7 月～	給配水管路台帳管理システム（マッピング）導入開始
	11 月 5 日	企業団ホームページ開設
	11 月 20 日	文書ファイリングシステム導入
平成 15 年	1 月 22 日	取手浄水場解体
	3 月 19 日	建設工事請負契約等に係る予定価格の事前公表及び入札結果の事後公表に関する要綱改正
平成 16 年	2 月 19 日	茨城県南水道企業団情報公開条例制定
	4 月～	コンビニエンスストアでの収納開始
	9 月～	検針業務にハンディーターミナル導入開始
	11 月 1 日	新潟県中越大震災 小千谷市へ職員 2 名派遣
	～5 日	応急復旧（弁の確認、通水後の漏水調査、各戸の漏水調査）
平成 17 年	3 月 28 日	藤代町が取手市に併合
	4 月 1 日	茨城県企業局の契約基本水量改定（基本水量 85,880 m ³ /日）
	7 月 19 日	企業団規約変更許可（議員定数 15 人→12 人）
	12 月 2 日	若柴配水場内配水池竣工（4 号池—7,900 m ³ ）
平成 18 年	7 月 26 日	県南管工事協同組合と災害応援協定締結
	7 月 31 日	給配水管路マッピングシステム完成
	9 月 15 日	経営検討委員会発足
	10 月 1 日	入札前払金制度の導入
平成 19 年	4 月 1 日	給水加入金変更（加入金算出基準を日使用水量から口径別へ） 開・閉栓業務の委託化
平成 20 年	4 月 1 日	茨城県企業局の契約基本水量改定（基本水量 88,700 m ³ /日）
	10 月 1 日	給水条例一部改正（量水器使用料金の廃止）
平成 21 年	4 月 1 日	上下水道料金徴収業務一元化

平成22年	3月25日	牛久配水場拡張工事完成
	10月1日～	給水加入金の特別措置（新規申込者に対し軽減措置）を実施
平成23年	3月11日	東日本大震災発生 水道施設に甚大な被害を受ける 県送水管破裂により減圧・断水 （戸頭・藤代配水場一約5時間減圧運転、若柴配水場一約33 時間断水、牛久配水場一約39時間断水）
	3月23日～	福島原発事故により放射性物質検査を開始
平成24年	3月19日	第二次拡張事業の変更届出 （計画給水人口261,320人、計画一日最大給水量103,700 m ³ ）
	4月1日	利根町水道事業と統合 企業団規約の改定（構成団体に利根町が加わる）
	9月11日	利根川水系取水制限（～10月3日解除〔最大制限10%〕）